

品川区次世代育成支援対策推進行動計画(後期)
主要事業の概要および実績
(平成23年度主要事業カタログ)

平成23年9月30日

品川区

目 次

基本目標①：だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

健やか親子支援事業	〈保健センター〉	1
休日・小児夜間診療	〈健康課〉	2
すくすく赤ちゃん訪問事業	〈保健センター、子育て支援課〉	3
子育て相談	〈保育課〉	4
各種助成事業(子どもすこやか医療費助成)	〈子育て支援課〉	5
各種助成事業(私立幼稚園入園料・保育料、認証保育所保育料の助成)	〈保育課〉	6
チャイルドステーション事業(児童センター等)	〈子育て支援課〉	7
チャイルドステーション事業(保育園・幼稚園)	〈保育課〉	8
オアシスルームの運営	〈保育課〉	9
ファミリー・サポート事業	〈子育て支援課〉	10
品川区保育計画および待機児童対策	〈保育課〉	11
短時間就労対応型保育事業	〈保育課〉	14
特別保育事業	〈保育課〉	15
幼稚園預かり保育事業	〈保育課〉	16
事業所内育児支援事業	〈ものづくり・経営支援課〉	17
子ども発達支援事業	〈障害者福祉課〉	18
こども家庭あんしんねっと協議会	〈子育て支援課〉	19

基本目標②：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

就学前乳幼児教育	〈保育課〉	20
小中一貫教育	〈指導課〉	21
すまいるスクール	〈庶務課〉	22
子どもを見守る地域ネットワーク	〈地域活動課〉	23
ティーンズプラザ	〈子育て支援課〉	24
体験型育成事業	〈青少年育成課〉	25

基本目標③：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

地域スポーツ活動(校庭開放)	〈庶務課〉	26
親育ちサポート事業	〈子育て支援課〉	27

後期行動計画 施策体系・重点事業(平成23年度)

事業名	健やか親子支援事業
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	母子の健康確保の充実
担当課	保健センター

1. 事業の主目的

子どもの健やかな成長と子育てに対する不安を解消するため、妊娠期から乳幼児期の発達・発育や障害などの状況に応じた専門相談の機会を提供するほか、子育てに関する知識の普及、情報提供等を行います。

2. 事業の背景または経緯

核家族化や夫婦共働き家庭の一般化などによる家庭環境の変化により、両親ともに育児に関する知識・経験が乏しく、また周囲からの支援を受けることが困難な状況になっています。このため、妊娠期から子育て期まで「切れ目のない支援」により子育て情報の提供や、仲間づくり、妊娠期からの相談と健診の充実が一層求められています。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 健やか親子学習

妊娠期から育児期において、育児不安を軽減し、安心して子育てできるよう、各種学級を通して父親の参加、母親同士の交流、仲間作りの機会を提供しています。

◆主な内容

- ①母親学級
- ②両親学級
- ③育児学級

(2) 乳幼児の各種健康診査

対象のすべての子どもを対象に保健センターで身体測定、歯科健診、小児科医による診察等を実施しているほか、保健師、栄養師、歯科衛生士、臨床心理士による個別相談も行っています。

◆主な内容

- ①4ヶ月児健康診査
- ②1才6ヶ月児健康診査
- ③3才児健康診査

実績

(1) 健やか親子学習

◆延べ参加者数

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
①マタニティクラス	1,413	1,275	1,329	746
②二人で子育て	1,440	1,520	1,613	764
③乳児期前期育児学級	2,016	2,579	2,224	1,240

(2) 乳幼児の各種健康診査

◆受診者数(カッコ内は受診率)

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
①4ヶ月児健康診査	2,924 (96.4%)	3,063 (96.2%)	3,010 (95.5%)	1,605 (98.0%)
②1才6ヶ月児健康診査	2,505 (92.4%)	2,674 (91.9%)	2,764 (92.0%)	1,499 (90.7%)
③3才児健康診査	2,182 (88.7%)	2,453 (90.2%)	2,463 (88.6%)	1,302 (92.0%)

事業名	休日・小児夜間診療
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	母子の健康確保の充実
担当課	健康課

1. 事業の主目的

年間を通じ小児初期救急体制を確保して、夜間・休日における子どもの医療不安を解消し、安心して子育てを行なう環境を整備しています。

2. 事業の背景または経緯

①小児(平日)夜間診療

平成14年11月から荏原医師会休日診療所で開設。平成20年4月から昭和大学病院内「品川区こども夜間救急室」に場所を移して実施しています。

②土曜日夜間診療

平成19年2月から品川区・荏原両医師会休日診療所で開設し隔週で実施。平成20年4月に荏原医師会実施分を昭和大学病院内「品川区こども夜間救急室」へ移転しました。

③休日診療

昭和54年4月から輪番制で実施。荏原地区は平成6年12月から荏原医師会休日診療所で実施、品川地区は平成11年から品川区医師会休日診療所と輪番制(1ヶ所)で実施しています。

3. 事業概要及び実績

概要

夜間や休日の急な病気に対応するため、地区の医師会等の協力のもと、診療を実施しています。

①小児(平日)夜間診療

◆時 間 : 20:00～23:00

◆施設数: 1ヶ所(昭和大学病院「品川区こども夜間救急室」)

②土曜日夜間診療

◆時 間 : 17:00～22:00

◆施設数: 2ヶ所(品川区医師会休日診療所(第1・3・5週)、昭和大学病院(第2・4週))

③休日診療

◆時 間 : 昼間9:00～17:00 準夜間17:00～22:00

◆施設数 : 昼間 3ヶ所(品川区・荏原両医師会休日診療所ほか1ヶ所)
準夜間2ヶ所(品川区・荏原両医師会休日診療所)

実績

◆延べ受診者数

(単位: 人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
①小児(平日)夜間診療	1,499	1,782	1,551	688
②土曜日夜間診療	815	1,317	976	399
③休日(昼間)診療	6,872	9,430	7,907	2,481
③休日(準夜間)診療	1,859	2,995	2,256	692

事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	安心して相談できる機会の拡充
担当課	保健センター、子育て支援課

1. 事業の主目的

保健師・訪問指導員が新生児のいる家庭を訪問することで、乳児期早期の育児不安を解消し、子どもの健やかな発育を支援します。また、事業を充実させるため、児童センター職員が継続的に家庭を訪問して子育てに関する相談や情報提供を行い、要支援家庭等の早期発見に努めます。

2. 事業の背景または経緯

乳児期早期であることから親子で外出することが困難であり、他から援助が受けられずに地域から孤立し、発見が遅れ深刻な事態に至るケースが発生しており、出産後の要支援家庭の早期発見が課題となっています。

国が発表した、「子ども虐待による死亡事故等の検証結果報告」(平成17年4月第1次、平成18年3月第2次)においても、虐待の死亡事例に占める、1歳未満の乳児の割合が高く、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を行うことが重要であると報告されています。

このような中で、平成19年度から乳児家庭の孤立化を防ぎ、健全な育成環境の確保を図るために、国では「こんにちは赤ちゃん事業」(生後4か月までの全戸訪問事業)を始めました。区においてもこの趣旨をふまえ、従来保健センターが実施していた新生児訪問をさらに拡大し、平成19年度より「すくすく赤ちゃん訪問」として生後4ヶ月までの新生児のいる全家庭を訪問する事業を実施しています。

3. 事業概要及び実績

概要

概ね生後2ヶ月までの新生児のいる家庭を保健師・訪問指導員が訪問し、育児の心配事への相談や地域の子育て支援情報の提供を行います。

訪問を受けられなかった家庭にも、児童センター職員が民生児童委員等の協力のもと継続的に家庭を訪問し、育児についてのアドバイスや子育て事業への参加の呼びかけ等支援を行っています。

また図書館事業と連携し、「ブックスタート」を実施、赤ちゃんに読んであげたい絵本を贈ります。

実績

◆訪問件数等

(単位:件、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
◆訪問件数	2,326	2,239	2,256	1,118
内 保健センター	2,022	2,063	2,142	1,085
訳 児童センター	304	176	114	33
◆出生通知票受理件数	2,319	2,236	2,245	1,241
◆訪問率	※ 100.3%	※ 100.1%	100.5%	90.1%

※訪問率は、訪問件数を出生通知票受理件数で除した数値である。

なお、100%を超えているのは出生通知票以外の連絡による訪問が含まれているため。

事業名	子育て相談（子育てプラン作成）
基本目標	①だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	出産・子育て期のライフプラン作成支援
担当課	保育課

1. 事業の主目的

妊娠期から就学前までを見据えて、見通しをもって安心して家庭内で子育てができるよう個別の相談に応じながら子育てプランの作成を支援します。

2. 事業の背景または経緯

多様な子育てに関する相談窓口がありますが、相談者のニーズに合わせて妊娠期から就学前までのトータルな相談をうける機能を担う窓口はありませんでした。そこで子育てへの不安を解消していくため、平成20年度より相談員が相談者のニーズに合わせて、出産、家庭内育児、保育園・幼稚園の入園など就学前までの期間の子育て支援事業の紹介をしながらプラン作成を支援しています。

3. 事業概要及び実績

概要

◆子育てプランの作成

妊娠中の方から小学校就学前までの子どもの保護者を対象に、子育て支援事業の紹介や情報提供を行い、子どもの状況やライフスタイルに応じた就学までの子育てプランの作成を支援します。

実績

（単位：件）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
◆プラン作成件数	153	160	193	93

事業名	各種助成事業（子どもすこやか医療費助成）
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	子育てに関わる経済的支援の拡充
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

子どもの健全育成および保健の向上を図り、また安心して子育てができるよう経済的支援を行います。

2. 事業の背景または経緯

平成5年に東京都が乳幼児医療費助成として発足させた制度で、当初は児童手当の受給者と同じ対象者でしたが、平成17年1月1日から全国に先駆けて対象となる子どもの年齢を引き上げ、所得制限を無くすことで、小学6年生までの全ての子どもを対象にする「子どもすこやか医療費助成」として制度の充実を図りました。

さらに平成19年10月から東京都で実施した義務教育就学児医療費助成制度と事業を統合し、対象者を中学3年生までの全ての子どもに拡大しました。

3. 事業概要及び実績

概要

子どもの健康保険適用の診療による医療費の自己負担を助成します。

対象者(0才～中学3年生「15歳到達後最初の3月31日まで」)

所得制限:なし

内容:保険診療による自己負担分、および入院時食事標準負担額を助成します。

実績

(単位:件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
医療証交付件数	37,415	38,262	39,534	38,636
医療機関受診件数	622,393	645,271	683,075	353,692

事業名	各種助成事業（私立幼稚園入園料・保育料、認証保育所保育料の助成）
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	1)健康で安心感のある子育ての環境づくり
主な施策	子育てに関わる経済的支援の拡充
担当課	保育課

1. 事業の主目的

安心して子育てができるよう経済的支援の一層の充実を図り、子育て家庭を支援します。

2. 事業の背景または経緯

- ・公・私立幼稚園間における保護者負担の格差解消に対応する必要があります。
- ・近年、保育園の入園待機児童が認証保育所を利用するケースが増加しており、保護者の負担軽減に対応する必要があります。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 私立幼稚園保護者補助金

区内在住で、私立幼稚園または類似施設に在園する満3歳児から小学校就学の始期に達する園児の保護者に対し、補助金を交付します。

就園奨励費、保護者補助金：住民税額や世帯構成により、84,000円～158,400円の補助金を支給します（所得制限あり）。

入園料補助：100,000円 実際に負担した入園料が100,000円を下回る場合はその金額（所得制限なし、一人につき1回のみ）

(2) 認証保育所保育料助成

認証保育所を利用している保護者に対し、認可保育園に入所した場合と同等の負担額となるよう、保育料の一部を助成し、利用者の負担軽減を図ります。

対象者：区内在住で、認証保育所と月ぎめ160時間以上の利用契約をしている児童の保護者

助成額：認可保育園に入園した場合の保育料（前年の所得税額により28階層に区分）と、実際に各認証保育所に払っている基本保育料（66,000円を上限）との差額を助成します。

実績

(1) 私立幼稚園入園料・保育料助成 実人数

（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
就園奨励費	1,543	1,523	1,624	0
入園料補助	1,305	1,240	1,329	1,232
保育料補助	1,746	1,778	2,143	0

(2) 認証保育所保育料助成

（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
助成人数	188	205	542	458

平成20年度より事業開始

事業名	チャイルドステーション事業（児童センター等）
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	2)在宅子育てへの支援充実
主な施策	子育て支援および情報提供機能の充実
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

子育てに関する相談や親同士の交流や情報交換のできる地域の身近な場所として、妊娠期から子育てを支援します。また授乳やおむつ交換の場として利用できるスペース等、安心して外出できるよう施設を整備します。

2. 事業の背景または経緯

核家族化の進行やコミュニティの希薄化により、子育てについて気軽に助言や支援が受けられないことから、自分の子育てに自信が持てない子育て家庭が増加しています。また、少子化により、子どもを接点とする交流や仲間づくりが困難な状況にあります。

妊娠期から積極的に子育て家庭に働きかけることにより、育児不安や孤立感の解消をはかっていく必要があります。

また、外出先での授乳やおむつ交換の場所を探すなど、買い物へ行く時も、精神的な負担を抱えています。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 児童センターにおけるチャイルドステーション事業

児童センターを、子育てに関する相談が気軽にでき、仲間同士での交流や情報交換のできる場として登録してもらい、妊娠期から地域の身近な施設として子育てを支援します。

(2) 施設の整備

公共施設や商店街に授乳スペース、ベビーシート(おむつ交換台)、ベビーチェア(親子トイレ)等を設置します。

実績

(1) 児童センターにおけるチャイルドステーション事業

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
実施施設数	25	25	25	25
登録者数	965	985	1,243	661

(2) 施設の整備

(単位:ヶ所)

	平成22年度	平成23年度(9月現在)
実施施設数	14	1
内訳		
公共施設	14	1
商店街・民間施設		

* 平成22年度新規事業

事業名	チャイルドステーション事業（保育園、幼稚園）
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	2)在宅子育てへの支援充実
主な施策	子育て支援および情報提供機能の充実
担当課	保育課

1. 事業の主目的

保育園・幼稚園を地域に開放し、様々な事業を実施することで、保育士等が子育てに関する専門知識を提供し、保護者が気軽に相談できる場として、地域の子育て支援の充実を図ります。

2. 事業の背景または経緯

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、子育てに不安を抱え、孤立した子育てを行っている保護者が増えています。保育園施設を地域に開放し、さまざまな事業を実施することにより、地域の保護者が気軽に子育て相談ができる環境を整備しています。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 内容

- ・保育体験 (月4回程度)
- ・施設見学・子育て相談 (随時)

(2) 実施園

全区立保育園(二葉つぼみ保育園を除く)

(3) 対象

在宅で子育てしている乳幼児親子と妊産婦

(4) 実施日

1園あたり月4回程度 各保育園が定める日

詳細については、実施園に直接お問い合わせいただくか、区のホームページ、または広報「しながわ」毎月21日号をご覧ください。

実績

保育体験事業

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
実施園数	38	38	39	39
延べ利用者数	5,395	4,364	3,439	827

事業名	オアシスルームの運営
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	2)在宅子育てへの支援充実
主な施策	生活支援型一時保育の充実
担当課	保育課

1. 事業の主目的

在宅子育て中の保護者のリフレッシュや臨時的な就労等に対応するため、一時的に子どもを預かり、在宅子育て家庭の負担軽減を図ります。

2. 事業の背景または経緯

核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化により、子育てに不安を抱え、孤立した子育てを行い、育児ノイローゼになる保護者が増えています。在宅で子育てを行っている保護者が用事を済ます間やリフレッシュをする間、一時的に児童を預かり、保護者のリフレッシュを促す等、子育て家庭の支援を行っています。

3. 事業概要及び実績

概要

在宅で子育てをしている家庭の健康な乳幼児を、保育園・児童センターで預かります。

実施場所	定員(対象)	時間
荏原保育園 (荏原保健センターで実施)	10名 (1歳から)	8:30 ~ 17:30
伊藤児童センター	各6名 (生後4ヶ月から)	9:00 ~ 18:00
東五反田児童センター		
西中延児童センター		
水神児童センター		
北品川児童センター		
小関児童センター	12名 (生後4ヶ月から)	
ぷりすくーる西五反田	6名 (生後4ヶ月から)	8:30 ~ 17:30

実績

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
実施場所数	8	8	8	8
延べ利用者数	10,985	10,720	10,845	5,430

事業名	ファミリー・サポート事業
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	2)在宅子育てへの支援充実
主な施策	地域の子育て人材の育成と活用
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助できる人(提供会員)とから構成される会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域の中での支えあいによる子育てを支援します。

2. 事業の背景または経緯

平成14年9月より品川区立家庭あんしんセンターにおいて事業開始し、平成19年10月には、事業の充実を図るため区内で2ヶ所目となる「大井ファミリー・サポート・センター」を開設しました。地域で子育てを支えあう仕組みづくりと会員相互の援助活動の調整や交流を図ってきています。

3. 事業概要及び実績

概要

育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助できる人(提供会員)の会員組織「ファミリー・サポート・センター」を、区内2ヶ所に設置し、アドバイザーが活動を調整しています。利用には事前登録が必要です。

また、活動に従事する提供会員を養成し、依頼会員が利用しやすい環境づくりを進め、地域住民による相互援助活動を支援します。

(1) 荏原・大崎地区

平塚ファミリー・サポート・センター(平成14年度～)

(2) 品川・大井・八潮地区

大井ファミリー・サポート・センター(平成19年度～)

実績

(1) 平塚ファミリー・サポート・センター

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
提供会員数	199	222	255	251
依頼会員数	1,035	1,247	1,417	1,474
活動件数	3,591	3,516	3,643	1,638

(2) 大井ファミリー・サポート・センター

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
提供会員数	117	144	179	179
依頼会員数	515	625	799	837
活動件数	1,862	2,107	2,783	1,089

品川区保育計画

1 保育事業の種類

保育事業とは、就学前の乳幼児が保護者の就労などで家庭での保育が受けられない場合に、保護者に代わって保育の提供を行うことをいいます。

品川区では、認可保育園54園（幼保一体施設3園・認定こども園4園を含む）と家庭的保育事業（保育ママ）3施設、認証保育所15園で保育の実施をしています。また、幼稚園での預かり保育や子育て交流ルームでも保育が必要なお子様の預かりを実施しています。

2 保育実施状況（人数は23年4月現在）

認可保育園

品川区には公立保育園41園、私立保育園13園があります。定員は公立保育園が4,043人、私立保育園が1,097人合計5,140人です。利用状況は、乳児（0歳～2歳）が2,454人、幼児（3歳～5歳）2,870人合計5,324人となっています。幼稚園と保育園を一体的に運営する幼保一体施設、保育所型認定こども園など多様な形態で保育需要に対応しています。

さらに、公立保育園3園では「短時間就労対応型保育室」を設置し、短時間就労者の保育需要に応えています。

家庭的保育事業（保育ママ）

保育士等の資格があり保育経験のある保育ママが、家庭的な環境の下で日中保育に欠ける0歳～2歳までの乳幼児を保育する事業です。保育ママの自宅で行う「在宅型」を1ヶ所、数人の保育ママが共同で行う「共同実施型」を2ヶ所で実施しています。

認証保育所

認証保育所は、認可外保育所のなかで東京都独自の基準を満たして東京都の認証を受けた保育所です。15園の定員は合計515人で、運営費および保育料については区の補助があります。

特別保育事業

多様な就労形態に対応し、延長・夜間保育、休日保育、年末保育、病児・病後児保育などを行っています。

多様な就労形態に応じた保育事業

品川区では、幼稚園での預かり保育を実施し保護者の就労支援を行っています。9園の公立幼稚園のうち単独幼稚園3園で午後5時まで、1園では保育園の保育時間と同じ午前7時30分から午後6時30分まで、幼保一体施設では、最長午後7時30分まで実施しています。私立幼稚園では19園のうち7園で預かり保育事業「きんだあくらぶ」を行っています。

また、オアシスルームや子育て交流ルーム「品川宿おばちゃんち」で、短時間就労や単発のお仕事での保育需要にお応えしています。

3 待機児童の状況

出生数や転入者の増により乳幼児人口が増加している上、女性の社会参加や経済状況の影響を受けて保育園入園申込者は毎年増加してきました。23年度入園については、認証保育所の利用者増や災害の影響等で前年度比で95.3%と減少していますが、5年前と比較すると39%増となっています。

入園申込者と待機児童数

（単位：人）

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
申し込み者	1,554	1,771	1,688
入園者数	1,101	1,284	1,282
待機児童数	123	66	61

4 保育需要の見込み

乳幼児人口動向の見込みおよび社会経済状況の推移から、保育需要は今後4～5年間は増加していくと見込んでます。保育需要については、過去数年の動向から推定して平成27年度には乳幼児人口の44%になると見込んでいます。

5 保育所の整備実績

4月1日現在 (単位:人、ヶ所)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認可保育園定員	4,314	4,621	5,140
施設数	50	50	54
保育ママ定員			22
実施箇所数			3
認証保育所定員	383	437	515
施設数	11	13	15
保育定員数計	4,697	5,058	5,677

4月1日現在 (単位:人)

年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
認可保育園在園児童数	4,589	4,979	5,324
保育ママ利用者数	0	0	10
認証保育所在園児童数	347	421	541
保育実施数	4,589	4,979	5,334

6 27年度までの整備計画

当初計画時の目標値の保育園在園率34% の達成に向けて計画を進めており、23年4月の保育園在園率は32.4%となっています。家庭的保育事業・認証保育所での受入を含めると、利用率は36.6%となっています。

今後も認可保育園の増設等による定員拡大を軸に、家庭的保育事業・認証保育所の拡充等を行い、保育需要に対応していきます。

4月1日現在 (単位:人)

年 度	平成27年度		平成23年度比 拡大数	
	箇所数	定員	箇所数	定員
認可保育園	67	6,044	13	904
保育ママ	19	100	16	78
認証保育所	27	955	12	440
計	113	7,099	41	1,422

34%・・・平成20年9月に実施した需要調査における認可保育園の保育ニーズ

7 多様な就労形態に応じた保育事業

短時間就労対応型保育室や幼稚園の預かり保育の拡充等、多様な形態で保育供給数の確保に努めます。また、特別保育事業については需要動向を分析し適切な運営を行っていきます。

事業名	待機児童対策
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援
主な施策	保育・教育環境の整備
担当課	保育課

1. 事業の主目的

保育園・幼稚園・小学校・認証保育所など既存の施設を有効活用し、待機児童の解消を目指します。

2. 事業の背景または経緯

乳幼児人口の増に併せ、経済状況の低迷や女性の社会参画による就労継続希望者の増加等によって保育園の入園希望者は年々増えています。適切かつ迅速な対応策として、既存施設を有効活用して受け入れ枠の拡大を行います。

また、認証保育所を認可保育園に準ずる保育施設と位置づけ、施設開設および整備を支援します。

3. 事業概要及び実績

概要

- 既存施設を活用した定員の拡大
 保育園の余裕スペースを活用し定員を拡大しました。
 対象園 : 5園(公立4園、私立1園)
 定員拡大数: 45人
 小学校への円滑な接続のための「保幼小連携」の新しい形として、幼稚園4,5歳児、保育園5歳児を隣接の小学校教室等で保育・教育を行っています。
- 私立認可保育園開設支援
 私立認可保育園開設にあたり、家賃、改修費用を助成しました。
- 認証保育所の新規開設の支援
 認証保育所開設にあたり、家賃、改修費用を助成しました。

実績

- 既存施設を活用した定員の拡大 (単位:ヶ所、人)

保育園の余裕スペースを活用し定員を拡大

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
対象園	-	19	5
延べ定員拡大数	-	257	45

小学校施設を活用した保育

	平成22年度
施設数	4
定員拡大数	193

- 私立認可保育園開設支援 (単位:ヶ所、人)

	平成23年度
施設数	3
定員数	271

- 認証保育所の新規開設の支援 (単位:ヶ所、人)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度
施設数	2	2	1
定員数	60	60	40

平成23年度は4月1日現在

事業名	短時間就労対応型保育事業の充実
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援
主な施策	多様な乳幼児保育の提供
担当課	保育課

1. 事業の主目的

短時間就労のために通常の保育園入園が困難な世帯を対象に保育を実施します。

2. 事業の背景または経緯

就労形態の多様化や育児休業短時間勤務制度の拡充等で短時間就労者の割合が増加し、短時間の保育需要が高まっています。短時間就労対応型保育室を設置することで、保育園に入りにくい短時間就労世帯の子どもが保育を受けることが可能となります。

3. 事業概要及び実績

概要

パート就労者や自営業者等で、通常の認可保育園入園が難しい世帯に対し短時間保育を区立保育園で実施します。

実施施設数: 4園 (伊藤保育園、南大井保育園、荏原保育園、北品川第二保育園)
 対象年齢: 1～3才
 定員: 各10人
 保育時間: 9:00～17:00
 保育料: 認可保育園保育料と同額

実績

(単位: ヲ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(10月現在)
対象園	1	2	3	4
利用者数	7	19	28	33

各年度末現在

事業名	特別保育事業
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援
主な施策	多様な乳幼児保育の提供
担当課	保育課

1. 事業の主目的

特別保育事業として、延長・夜間保育、休日保育、病児・病後児保育を実施し、多様化する就労形態等に対応します。

2. 事業の背景または経緯

都市部における多様な就労形態に対応し、延長・夜間保育・休日保育など基本開園時間外の保育を提供し、児童の保育環境を保障し、保護者の就労支援を図ります。

また、子どもが病気で集団保育が困難だが保護者がどうしても仕事を休めない場合に、保護者の子育てと就労の両立支援を行うとともに児童の福祉の向上を図るため、病児・病後児保育を実施します。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 延長・夜間保育(公私立全園)

全園で午後6時30分～7時30分までの延長保育を実施しています。また園によっては最長で午後10時までの夜間保育を実施しています。

(2) 休日保育(2園)

就労等により、休日に保育が必要な場合、午前7時30分から午後6時30分までの必要な時間、保育園で保育を実施します。

(3) 病後児保育(公私立4園)

保育園・幼稚園に通園している子どもが、病気の回復期で集団保育が困難で、就労等により家庭での保育ができない場合に、一時的に保育園で預かります。

(4) 病児保育(1ヵ所)

実績

(1) 延長・夜間保育(公立のみ、ぶりすくーる西五反田除く) (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
延べ利用者数	89,506	88,340	96,513	38,406

(2) 休日保育(平成22年度まで3園) (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
延べ利用者数	1,409	1,521	1,105	388

(3) 病後児保育(公私立4園) * 平成23年度1園休止 (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
延べ利用者数	1,115	1,127	1,195	543

(4) 病児保育 (単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
施設数	1	2	2	1
延べ利用者数	448	731	857	105

事業名	幼稚園預かり保育事業
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援
主な施策	多様な乳幼児保育の提供
担当課	保育課

1. 事業の主目的

保護者が就労している場合等、家庭の状況を考慮して特に保育する必要があると認められる場合、幼稚園教育時間終了後預かり保育を実施します。

2. 事業の背景または経緯

保護者の就労形態の多様化に伴い、地域の子育て支援の社会的要請が高まっているため、在園児を対象として幼稚園教育時間の前後に預かり保育を行います。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 区立幼稚園預かり保育(全5園)

幼稚園教育時間終了後～午後5時(夏休み等の長期休業期間は午前9時～午後5時)まで預かり保育を実施します。平成22年度に、うち1園の実施時間を午前7時30分から午後6時30分に拡大しました。

(2) 幼保一体施設預かり保育(5園)

幼保一体施設では幼稚園在園の4、5歳児を対象に預かり保育を実施しています。「二葉すこやか園」では午前7時30分から午後7時30分まで、「第一日野すこやか園」「のびっこ園台場」では午前7時30分から午後6時30分まで実施しています。なお「のびっこ園台場」は就労家庭以外の預かり保育も実施しています。

平成23年度は、御殿山幼稚園が幼保一体施設「北品川すこやか園」となったことに伴い、6月より午前7時30分から午後7時30分まで預かり保育を実施しています。また公設民営型の施設「ぶりすくーる西五反田」でも預かり保育を実施しています。

(3) 私立幼稚園預かり保育(きんだあくらぶ)補助金

保育園の保育時間に準じた預かり保育を実施する私立幼稚園に補助金を交付します。

実績

(1) 区立幼稚園預かり保育

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
施設数	7	7	6	6
延べ利用者数	9,428	8,117	5,747	2,277

(2) 幼保一体施設預かり保育

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
施設数	3	3	4	4
延べ利用者数	27,112	25,776	26,538	7,796

(3) 私立幼稚園預かり保育(きんだあくらぶ)

(単位:ヶ所)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
補助金対象園数	8	7	7	7

事業名	事業所内育児支援事業
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	3) 子育てと就労の両立支援
主な施策	企業・事業所の子育て支援の充実促進
担当課	ものづくり・経営支援課

1. 事業の主目的

中小企業に対して、育児休業などがとりやすい、仕事と家庭のバランスのとれた雇用環境づくりを支援します。

2. 事業の背景または経緯

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している今、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりが求められています。男女が互いに尊重し合い、共に支え合える社会の形成に向けて、中小企業における次世代育成支援策の導入・定着や利用しやすくするための職場環境づくりを支援することが今後の重要な課題です。

3. 事業概要及び実績

概要

区内の中小企業を対象に、事業所内育児スペースの整備支援を行います。

- (1)事業所内育児スペース整備費の助成
 育児室設置に必要なベビー用品等の備品購入に要した経費
 育児可能な部屋の改装および修繕工事に要した経費
 経費の1/2を助成
- (2)ベビーシッター経費の助成
 経費の1/2を助成

実績

* 平成22年度新規事業

- (1)事業所内育児スペース整備費の助成 単位: 件、円)

	平成22年度	平成23年度(9月現在)
件数	3	0
助成額	738,128	0

- (2)ベビーシッター経費の助成 単位: 件、円)

	平成22年度	平成23年度(9月現在)
件数	4	0
助成額	2,346,941	0

事業名	子ども発達支援事業
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	4) 特別な支援や保護を要する子どもや家庭への地域ぐるみの対応
主な施策	特別支援の対象となる子どもの育ちの支援
担当課	障害者福祉課

1. 事業の主目的

発育・発達に関して支援の必要な子どもに対する早期発見や早期療育体制を整備します。また成長段階に応じた継続的な支援や相談ができるよう事業の充実を図ります。

2. 事業の背景または経緯

平成18年度障害者自立支援法の施行により、「障害者基本計画」を策定することとなりました。その検討の中で療育支援体制の見直しを行い、手帳の対象とならない発達障害児への療育についての検討がなされました。その結果、同法による児童デイサービス事業として、平成19年度、発達障害に特化した児童デイサービス「コンパス」を立ち上げ療育事業を開始することとしました。

翌年、当時児童課所管『子育て支援センター』に位置づけられていた障害相談機能を品川児童学園に移し、平成21年度相談員を充実させる形で「子ども発達相談室」を本格実施させました。発達障害児の支援については、成長段階に合わせて支援が必要になるとして、平成20年度より「思春期サポート事業」を親の会が母体となったNPO法人に委託して実施することとしました。

3. 事業概要及び実績

概要

- 早期発見、早期支援による療育事業の充実
 - 品川児童学園(知的障害児通園施設)・・・乳児期から就学前までの知的障害児に対する療育
 - 品川区児童デイサービス(COMPASS)・・・発達障害に特化した療育事業(グループによる療育プログラム)
 - 児童デイサービス(ちびっ子タイム)・・・知的障害児対象の療育事業
- 発達・発育に関する相談体制、拠点の整備
 - 品川区子ども発達相談室・・・発達・発育に支援の必要な子どもを対象にした専門療育相談。
- 発達障害児を対象とした思春期サポート事業の実施
 - 発達障害・思春期サポート事業「ら・るーと」・・・発達特性のある思春期の子供をもつ親の相談及び、本人支援。

実績

(1) 療育事業

品川児童学園(知的障害児通園施設) (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
登録利用者数	20	20	20	21

児童デイサービス (単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
登録利用者数	69	81	127	121

(2) 品川区子ども発達相談室 (単位:件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
相談総数	782	957	1,166	832

(3) 発達障害・思春期サポート事業 (単位:件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
サポート事業(継続者)	40	45	50	45

事業名	こども家庭あんしんねっと協議会
基本目標	だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり
施策の方向性	4) 特別な支援や保護を要する子どもや家庭への地域ぐるみの対応
主な施策	保護を要する児童への迅速な対応、地域による見守りの強化
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

要保護児童等の早期発見とその適切な保護、また子ども家庭支援の充実を図るために、品川区こども家庭あんしんねっと協議会を設置し、児童に関する情報を共有、適切な連携のもとで対応します。

2. 事業の背景または経緯

児童虐待事件が社会問題化するなか、平成17年4月施行改正児童福祉法および児童虐待の防止等に関する法律により、区が児童相談の第一義的な窓口ならびに児童虐待の通告先となりました。要保護児童対策地域協議会の設置努力義務も法定化されました。このため、児童福祉法第25条の2に基づく要保護児童対策地域協議会として平成18年7月に品川区こども家庭あんしんねっと協議会を設置しました。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) 協議会の運営充実

要保護児童等に関する情報交換や適切な保護、支援を図るために協議を行います。

構成機関：東京都品川児童相談所、民生児童委員協議会・主任児童委員部会、医師会、歯科医師会、警察署、人権擁護委員会、保護司会、小中学校、保健所、保健センター、保育園・幼稚園、子育て支援センター等

実績

ケース会議開催数、対象児童数

(単位：回、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
開催数	13	15	10	6
対象児童数	19	20	14	9

児童家庭相談件数

(単位：件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
児童家庭相談	451	474	470	217
うち虐待相談	116	166	188	110

事業名	就学前乳幼児教育
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進
主な施策	保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化
担当課	保育課

1. 事業の主目的

保育園・幼稚園のメリットを融合させ施設の有効活用および効率的な運営を図ります。また就学前のすべての子どもが等しく質の高い乳幼児教育を受けられる環境づくりおよび基盤整備を行い、小学校への円滑な接続を図ります。

2. 事業の背景または経緯

家庭や地域の子育て力の低下が指摘される背景のもと、保育園や幼稚園が率先して家庭や地域、学校と連携し規範意識などの学びの機会を提供するために、幼保一体施設や認定こども園の開設、保育・教育内容の向上、保幼小交流事業の実施等を通じて就学前乳幼児の推進を図ってきました。

3. 事業概要及び実績

概要

- (1) 幼保一体施設の整備
幼保一体施設の建設を順次進め、就学前乳幼児教育の充実を図ります。
平成25年度開設：（仮称）平塚地区幼保一体施設
- (2) 幼保一体施設の運営（区立4園、公設民営1園）
0～3歳児（または、0～5歳児）クラスを保育園、4～5歳児クラスを幼稚園として一体的に設置し、保育園と幼稚園が連携して運営しています（公設民営施設は、0～2歳児を保育園、3～5歳児を幼児教育施設として運営）。
- (3) 幼稚園・保育園の保育・教育内容の向上
幼稚園・保育園等さまざまな施設で等しく質の高い保育・教育が受けられるよう策定した、乳幼児教育実践のてびき「のびのび育つしながわっこ」を実践しています。
- (4) 保幼小交流事業の充実
保育園・幼稚園児が近隣の小学校と交流し、自然に学校環境に慣れ親しむことで、小学校への円滑な接続を図り、生活や学びの連続性を保ちます。

実績

- (1) 幼保一体施設の整備
平成14年9月に二葉すこやか園、平成16年6月にぷりすくーる西五反田（公設民営）、平成18年6月にのびっこ園台場、平成22年6月に第一日野すこやか園、平成23年6月に北品川すこやか園を開設し、運営しています。
- (2) 幼保一体施設の運営
0～3歳児（または、0～5歳児）クラスを保育園、4～5歳児クラスを幼稚園として一体的に設置し、保育と教育を連携して運営しています（公設民営施設は、0～2歳児を保育園、3～5歳児を幼児教育施設として運営）。
- (3) 幼稚園・保育園の保育・教育内容の向上
平成20年3月策定した、乳幼児教育実践の手引き「のびのび育つしながわっこ」に基づき保育・教育を行っています。平成22年度は「しっかり学ぶ しながわっこ」が策定され、このジョイント期カリキュラムも取入れながら、さらに平成23年度は保幼小交流を進めたスクール・ステイ事業を小学校6校、保育園6園で実施しています。
- (4) 保幼小交流事業の充実

実施施設数

（単位：園、校）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
公私立保育園	43	45	45	46
公私立幼稚園	25	25	20	24
区立小学校	38	38	38	38

事業名	小中一貫教育
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進
主な施策	魅力ある公立学校教育の推進(特色ある学校教育の実践)
担当課	指導課

1. 事業の主目的

小・中学校9年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で確かな学力、豊かな社会性・人間性を身に付けるとともに、一人一人の個性や能力を伸ばすため、「品川区小中一貫教育要領」に基づいた小中一貫教育を推進します。

2. 事業の背景または経緯

平成12年度より教育改革「プラン21」に取り組んできた中で、変わらないでいた学校の体質を変換し、教員の意識改革を図り、学校経営のあり方そのものを見直すために、「学校選択制」の導入、「外部評価制度」と「学力定着度調査」を行ってきました。その上で、義務教育9年間を通して系統的な教育活動を実現する小中一貫教育を導入しました。

3. 事業概要及び実績

概要

- (1) 新小中一貫教育要領の実施
学習指導要領の改訂、およびこれまでの実践の成果と課題を踏まえて改定した新小中一貫教育要領を確実に実施し、学力向上と豊かな人間性の育成を行う。
- (2) 保幼小連携の推進
小1プロブレムを未然に防ぎ、保幼小の学びを連続させるため、区独自の「ジョイント期カリキュラム」を全園・校で実施
- (3) 区固有教員の採用
平成21年度から平成25年度まで、区独自で教員を採用し、小中一貫教育を円滑・継続的に推進する教員を育成
- (4) 全国学力・学習状況調査の全校実施
小中一貫教育の成果と課題を検証し、今後の教育指導や施策の改善に役立てるため、全校で実施
- (5) その他
教材の充実、市民科や小学校英語科の充実、ステップアップ学習・習熟度別学習の充実、教職員研修の充実

実績

- (1) 平成20年度
 - ・専門外部評価制度の導入校を拡大。
 - ・小中一貫校八潮学園を開校。
 - ・区固有教員の採用選考に向けた制度を確立。
 - ・小中一貫教育全国サミットを伊藤学園で開催。
- (2) 平成21年度
 - ・保幼小ジョイント期カリキュラムのモデル実施。
 - ・区固有教員の任用開始(5人採用)。
- (3) 平成22年度
 - ・区固有教員の3人採用。
 - ・小中一貫校荏原平塚学園を開校。
 - ・小中一貫教育要領の改訂および改定に伴う副教科書等の作成
 - ・小中一貫教育全国サミットを日野学園で開催。・保幼小ジョイント期カリキュラムの完成
- (4) 平成23年度
 - ・区固有教員の3人採用。
 - ・小中一貫校品川学園を開校。・スチューデントシティ・ファイナンスパークの再開。
 - ・小中一貫教育要領(小学校部分)の実施。

事業名	すまいるスクール
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	2) 学校等子育て環境の整備
主な施策	地域との連携による育成拠点の整備
担当課	庶務課

1. 事業の主目的

放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業日に、子どもが安全に学習や遊び、スポーツができる場所として、「すまいるスクール」を全小学校に開設し、学校や地域のボランティア、PTAの協力を得ながら、多彩な事業を展開します。

2. 事業の背景または経緯

平成13年度にすまいるスクール第二延山を立ち上げ、その後平成18年度には全校展開をしています。その間、平成16年度から順次学童保育施設を廃止しながら、すまいるスクールでその役割を担ってきました。もともと学童保育は、就労家庭だけを対象とした事業でしたが、すまいるスクールは厚生労働省の学童保育機能と、文部科学省の放課後子ども教室を一体化した運営を行う放課後子どもプランのモデル的事業です。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) すまいるスクールの充実

学校の授業と連携して算数と国語の復習を行う「勉強会」、児童が自習や遊び、スポーツを自由に行う「フリータイム」、地域のボランティアの方々の協力得て運営する、英会話・パソコン・囲碁などの「教室」を実施します。

(2) 区民および地域団体等との協働

すまいるスクールの運営を地域ボランティアやNPO法人、大学等との協働により充実していきます。

実績

(1) すまいるスクール登録者数等

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
全児童数	12,580	12,797	13,042	13,169
登録児童数	9,034	9,117	9,108	9,203
登録率	71.8%	71.2%	69.8%	69.9%
参加者数(平日)	707,593	650,034	654,241	366,454
参加者数(土曜日)	57,345	53,188	49,742	26,115
平均参加者数	68.7	63.2	63.2	68.4

各年度末現在

(2) 地域ボランティアによる教室回数

(単位:回)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
教室回数	3,413	3,608	3,622	1,628

事業名	子どもを見守る地域ネットワーク（近隣セキュリティシステム）
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	3) 地域で取り組む青少年の育成
主な施策	子どもを守る地域体制づくり
担当課	地域活動課

1. 事業の主目的

家庭・学校・地域の協力者と警察等の協力による子どもたちの安全の確保および、地域の防犯ネットワークづくりを推進します。

2. 事業の背景または経緯

子どもを狙う犯罪が多発する近年の状況下、品川区では平成15年に全小学生に防犯ブザーを配付するなど、早くから積極的な防犯対策に取り組んできました。

区の対応とはほぼ同時期に、区内民間企業技術者によるNPO法人「ものづくり品川宿」より、情報技術を使って子どもの安全に寄与できるシステムを開発したいとの要望があり、区と地域住民が一丸となった安全対策システムの実現を目指し、区で開発費等の支援を決定し開発完成させたものです。

3. 事業概要及び実績

概要

(1) まもるっちの貸与

全区立小学生と国私立小学生のうち希望者に、GPS・携帯電話機能つき緊急発報装置「まもるっち」を貸与しています。

(2) システムの運用

通報への一時対応は区のシステムセンターにて行い、内容によって保護者・学校・協力者・生活安全パトロール・警察に対応を依頼します。

(3) 協力者ネットワークの維持

発報時に対応をする地域の協力者を募集するほか、協力者意識の維持・啓発のために研修等を実施しています。

実績

(単位: 人、件)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
まもるっち貸与数	12,705	12,874	13,134	13,352
緊急発報件数	23	28	21	10
協力者数	12,995	13,155	13,033	13,054

各年度末現在

事業名	ティーンズプラザ
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	3) 地域で取り組む青少年の育成
主な施策	地域に根ざした育成の取り組み促進
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

青少年が集い、活発に活動できる場として児童センターを整備し、中高生の居場所として魅力のある施設とします。

2. 事業の背景または経緯

中高生が地域の公園や、コンビニにたむろし、問題行動視される現状があります。中高生のために用意された公的施設がほとんど無い中、児童センターを中高生に魅力ある施設として改修し、健全な居場所を確保するとともに指導育成していくことが求められています。

3. 事業概要及び実績

概要

9ヵ所ある中高生の活動拠点「ティーンズプラザ」において、スポーツや地域活動など活発な活動への支援や、友人と集い、憩える場を提供します。また、思春期における様々な悩みに応じ、適切な指導・助言を行っていきます。

ティーンズフェスティバル

ティーンズプラザで活動する中高生の存在とバンド、ダンス、造形、ファッション等の活動を区内にアピールし、地域への還元のきっかけ作りを行いました(平成22年度で終了)。

*なお、平成23年度は0歳～青少年までの成長、自立を支援する「しながわ子ども未来フェスタ」を開催し、中高生の日常の活動を活かした、幅広い世代が交流できる事業を行う予定です。

実績

(1) ティーンズプラザ利用者数(中高生入館者数)

(単位:ヶ所、人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
施設数	8	8	9	9
中高生入館者数	61,616	67,287	75,042	31,944

*平成23年7月1日～9月19日まで節電のため、児童センターを輪番制で休館。
また、ティーンズタイム(午後6～8時)は東日本大震災以降9月19日まで中止。

(2) ティーンズフェスティバル

(単位:人)

	平成21年3月20日実施	平成22年3月21日実施
来場者数	500	750
中高生参加者	200	250

*平成22年度は東日本大震災の影響により中止

事業名	体験型育成事業
基本目標	すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり
施策の方向性	3) 地域で取り組む青少年の育成
主な施策	学校外の学びの場の提供
担当課	青少年育成課

1. 事業の主目的

仮想体験ではなく、科学実験や、芸術活動、自然体験等の実体験をととして気づきや感動を体感することで、感性豊かで好奇心旺盛な青少年の育成を図ります。

2. 事業の背景または経緯

平成20年度版青少年白書において、青少年の諸問題の起因要素として、子ども時代の体験不足(自然体験、学習体験、親や大人との交流体験など)が挙げられています。仮想体験が多くなってきている子どもたちに、様々な分野における実体験が求められています。

3. 事業概要及び実績

概要

科学実験や、芸術活動、自然体験等の各種分野の中から、「わくわく・ドキドキ」を実体験できる体験活動を、平成22年度より展開します。カテゴリー別に、各分野の専門家を講師として招き、子どもたちの「すごい！ どうして？！なぜ？！」と言う感動と、探究心を大切にしたい事業を実施します。

コース内容：

「実験コース」 (テーマ：DNAってなに・ラビリンスBOX・空気とあそぶ・モーターの分解・作成)

「表現活動コース」(テーマ：わくわく表現体験)

実施時期：「実験コース」6月の日曜日 「表現コース」9月～10月の日曜日

実施回数：「実験コース」4回 「表現コース」3回

対象者：「実験コース」小学校3年～中学校3年

「表現コース」小学校1年～3年の親子

実績

【平成22年度】 ＊平成22年度新規事業

「表現活動コース」 延べ参加人数 12人

8月3日～5日 えんげきワークショップ第1弾

11月21日(全2回) わくわく表現体験第2弾

「実験コース」 延べ参加人数 35人

10月17日 イオンの実験～電気でパンを焼こう～

10月24日 音の不思議～エコーマイクを作ろう～

10月31日 見えないものが見えてくる～紫外線の科学～

11月7日 野菜を楽しむ～サイエンスレシピ～

【平成23年度】

「実験コース」 延べ参加人数 68人

6月 5日 DNAってなんでんねん

6月12日 不思議な箱の中身は

6月19日 空気とあそぼう

6月26日 モーターの分解・作成

「表現活動コース」 実施予定

コミュニケーションって、なんだろう？

10月 2日 遊んで、遊んで、遊んでみよう

10月16日 こんなコミュニケーションあったんだ！

10月16日 遊びながら、お芝居を作ってみよう

事業名	地域スポーツ活動(校庭開放)
基本目標	区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり
施策の方向性	2) 地域社会の一員としての参画の促進
主な施策	地域での多様な活動を通じた人間関係の構築
担当課	庶務課

1. 事業の主目的

子ども主体のスポーツ事業を実施し、スポーツを普及するとともに、心身の健全な育成を図ります。

2. 事業の背景または経緯

【校庭開放(遊び場開放)】

昭和29年度に、子どもたちに安全な遊び場を提供するために、小学校10校で開始、順次実施校を広げ、昭和40年度に区内全小学校で実施されるようになりました。

【少年少女スポーツ普及事業】

平成5年度に校庭開放事業を見直すためにアンケートが実施されました。その中で「スポーツ事業を計画して、実施してほしい」という意見があり、平成7年度からスポーツ事業が試験的に実施されました。その後、事業内容や回数が見直され、現在にいたります。

3. 事業概要及び実績

概要

校庭を子どもの遊び場として開放するとともに、児童が主体となるスポーツ事業を実施します。事業は各小学校PTAが中心となった「校庭開放運営委員会」に委託しています。

(1) 校庭開放(遊び場開放)

日曜・祝日・学校休業日に、午前9時から午後5時まで(11月～3月は午後4時まで)の間、小学校の校庭を遊び場として開放しています。開放日は、小学校により異なります。

(2) 少年少女スポーツ普及事業

子どもの健全育成を図るため、学校・地域の協力を得てスポーツレクリエーションを実施しています。

実績

(1) 校庭開放(遊び場開放)

(単位: 人、日、校)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(8月現在)
延べ利用者数	29,062	30,997	33,999	6,939
延べ開放日数	1,237	1,444	1,465	384
一日あたり利用人数	23.5	21.5	23.2	18
学校数(註1)	38(14)	38(11)	38(5)	38(4)

(註1 カッコ内は改築・耐震工事が入った学校の内数です。)

(2) 少年少女スポーツ普及事業

(単位: 人、回)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
延べ参加者数	11,996	13,775	15,641
延べ事業回数	202	218	206
一事業あたり参加人数	59.4	63.2	75.9

事業名	親育ちサポート事業
基本目標	区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり
施策の方向性	3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進
主な施策	子育てに主体的に関わる機会の提供
担当課	子育て支援課

1. 事業の主目的

親としての不安や迷い、悩みを受け止め、専門職による必要な情報提供、親同士の交流を図り子育ての精神的負担を軽減します。また母親・父親・次世代の親を対象としてアプローチを行い総合的な親育ちを支援します。

2. 事業の背景または経緯

核家族化、地域関係の希薄化の中、親として育ちきれていない保護者の存在が指摘されています。親自身が子育ての術を知らず、家族や地域の援助も十分に得られないまま途方にくれるケースが後をたちません。不安や悩みを受け止め、専門職による親育ち支援の必要性が問われています。

3. 事業概要及び実績

概要

- (1) 中高大学生子育て体験ワークショップの充実
乳幼児親子と、中高生および大学の交流を長期にわたって行い、育児体験する機会を提供します。
- (2) 次世代育成大学出張セミナー
まもなく、社会人となる大学生を対象に、特に就労と子育ての両立支援の観点から品川区の子育て支援を伝え、子育て施策や制度について理解を深めます。
- (3) 親育ちワークショップの充実
連続講座として、区内13ブロックで開催します。
- (4) 父親の子育て参加促進講座の充実
「父親講座」「お父さんと遊ぼう！」等、父親の子育て参加や交流を図る講座を開催します。
- (5) 一日保育士体験
保育園の保護者が、自分の子どものクラスで保育士として一日過ごし、子どもの成長を実感するとともに、保育園での「生活、遊び、学び」を体験します。

実績

延べ参加者数

(単位:人)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(9月現在)
(1) 中高大学生子育て体験				
参加生徒数	600	955	659	55
協力親子数	478	576	658	81
(2) 次世代育成大学出張セミナー	-	76	-	
(3) 親育ちワークショップ	440	414	416	143
ボランティア数		1,169	1,397	505
(4) 父親子育て参加促進講座	1,928	2,380	2,375	745
(うち父親の参加者数)	479	602	811	194
(5) 一日保育士体験	-	227	673	477

(2)は平成21年度新規事業

(5)は平成22年度新規事業(平成21年度試行実施)

■ 後期行動計画 施策体系・重点事業(平成23年度)

- 後期計画で重点事業とするもの

赤字・・・第2次実施計画で変更・追加となった事業

基本目標 :だれもが安心して生み育てることができる子育て環境づくり

施策の方向性	主 な 施 策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 健康で安心感のある子育ての環境づくり	母子の健康確保の充実	● 健やか親子支援事業の充実 ● 休日・小児夜間診療の充実 ○ すくすく赤ちゃん訪問事業の推進	妊娠期・乳児期支援の充実 休日・小児夜間診療の充実 すくすく赤ちゃん訪問事業の充実	保健センター、保育課 健康課 保健センター、子育て支援課
	安心して相談できる機会の拡充	● すくすく赤ちゃん訪問事業の推進（再掲） ○ 健やか親子支援事業の充実（再掲）	すくすく赤ちゃん訪問事業の充実 妊娠期・乳児期支援の充実	保健センター、子育て支援課 保健センター、保育課
	出産・子育て期のライフプラン作成支援	● 子育て相談の充実	子育てプランの作成支援	保育課
	子育てに関わる経済的支援の拡充	● 各種助成事業の円滑な運用	子どもすこやか医療費助成事業の推進 私立幼稚園入園料・保育料助成、認証保育所保育料助成	子育て支援課 保育課
	子育てに配慮したまちづくりの推進	○ すべての人にやさしいまちづくりの推進 ○ 道路バリアフリー事業の推進	駅のバリアフリー化	都市計画課
			側溝の段差解消、歩道の平坦化	道路公園課
2) 在宅子育てへの支援充実	子育てを支援する交流拠点の整備	○ 地域子育て支援センター等の拡充	キッズ館の運営・充実、地域交流室の充実	子育て支援課、保育課
	子育て支援および情報提供機能の充実	● チャイルドステーション事業の充実	保育園、幼稚園、児童センターでの事業の充実、 商店街等への授乳スペース等設置拡大	子育て支援課、保育課
	在宅支援型保育事業の充実	● 生活支援型一時保育の充実	オアシスルームの運営	保育課、子育て支援課
	地域の子育て人材の育成と活用	○ 子育て支援ボランティア等の育成 ● ファミリー・サポート事業の推進	保育サポーター養成講座の開催、地域ボランティア育成講座の充実 だっこボランティア養成講座の充実	子育て支援課、保育課
ファミリー・サポートセンターの運営、提供会員の養成・拡充			子育て支援課	
3) 子育てと就労の両立支援	保育・教育環境の整備	○ 幼児教育の充実のための幼保一体施設等の施設整備	幼保一体施設の整備	保育課
		● 定員拡大のための施設整備（待機児解消）	既存施設を活用した定員の拡大	保育課
		○ すまいるスクールの充実	協働の推進による、すまいるスクールの充実	庶務課
	多様な乳幼児保育の提供	● 短時間就労対応型保育事業の充実	開設	保育課
		○ 認証保育所の支援	施設運営の支援	保育課
		● 特別保育事業	延長・夜間、休日、病児・病後児保育等の実施	保育課
		● 幼稚園の預かり保育の拡充		保育課
		○ 私立認可保育園の開設支援	新規施設開設の支援	保育課
		○ 保育ママ事業開設支援	在宅型新規開設の支援、事業所型新規開設の支援	保育課
	企業・事業所の子育て支援の充実促進	● 事業所内育児施設の整備支援	施設設置に要する設備資金助成、ベビーシッター経費の助成	ものづくり・経営支援課
○ 地域産業の人材確保・育成支援		ワーク・ライフ・バランス推進企業支援資金のあっ旋、 セミナーの開催・コンサルタント費用の助成	ものづくり・経営支援課	
円滑な復職の支援	○ 子育て相談の充実（再掲）	保育園の入園予約	保育課	
4) 特別な支援や保護を要する子どもと家庭への地域ぐるみの対応	特別支援の対象となる子どもの育ちの支援	● 子ども発達支援事業等の整備	早期発見、早期支援による療育事業の充実、発達・発育に関する相談体制や拠点の整備、発達障害児を対象とした思春期支援事業の実施、 障害者特性に応じた療育事業の充実	障害者福祉課、保健センター
		○ 特別支援学級における教育活動の充実	特別支援学級における教育活動の充実	指導課
	保護を要する児童への迅速な対応	○ 子ども家庭支援センターの拡充	子ども家庭支援センターの充実	子育て支援課
	地域による見守りの強化	● こども家庭あんしんねっと協議会の運営充実	協議会の運営充実、子ども虐待防止対応マニュアルの改訂	子育て支援課
	ひとり親家庭の就業支援の強化	○ 就労支援の強化	ひとり親家庭自立支援助成事業の推進、母子自立支援プログラム策定事業の推進、ファミリー・サポート事業の優先利用	子育て支援課

基本目標：すべての子どもが明るくのびのびと成長する子育ての環境づくり

施策の方向性	主 な 施 策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 生きる力を育む幼児からの教育の推進	保育・教育施設における幼児教育の充実と体系化	● 就学前乳幼児教育の推進	幼稚園・保育園の教育保育内容の向上、保幼小交流事業の充実 幼保一体施設の整備（再掲）	保育課
		○ 小学校施設を活用した保育		保育課、庶務課
	魅力ある公立学校教育の推進（特色ある学校教育の実践）	● 小中一貫教育の推進	市民科教科書・各教科副教科書・教材の充実、全小学校英語科の充実、ステップアップ学習・習熟度別学習の充実、保幼小連携の充実	指導課
		○ 特色ある学校教育の実践	各校独自の特色ある教育活動の実施	指導課
	保育・教育に携わる人材の資質向上	○ 区固有教員の採用	区固有教員の採用	指導課
		○ 就学前乳幼児教育の推進(再掲)	保育者の教育保育力の向上	保育課
2) 学校等子育て環境の整備	教育施設の計画的な改修・改築	○ 小・中学校の改築による安全・安心な施設づくり	小中一貫校の建設、耐震化・老朽化に伴う改修・改築	庶務課、学務課、指導課
	地域との連携による育成事業の充実	● すまいるスクールの充実（再掲）	協働の推進による、すまいるスクールの充実	庶務課
3) 地域で取り組む青少年の育成	社会性を育む機会の提供	○ 地域に学ぶ学習内容の充実	地域との連携強化、公開授業の充実、地域に学ぶ授業の強化	指導課
	子どもを守る地域体制づくり	● 子どもを見守る地域ネットワークの拡充	近隣セキュリティシステムの運営、8 3 運動の推進 こども110ばんの家の推進	地域活動課、庶務課
	地域に根ざした育成の取り組み促進	● ティーンズプラザの充実	事業内容の充実	子育て支援課
		○ 地域での青少年育成事業の充実	青少年問題協議会・青少年対策地区委員会・青少年委員会の活動支援の充実	地域活動課、青少年育成課
	学校外の学びの場の提供	● 体験活動の支援・機会の提供	自然体験教室等の機会の充実	青少年育成課
		○ 子ども読書活動の推進	ブックスタート事業の推進、読み聞かせ地域ボランティアの育成・活用、しながわ親子読書の日・子ども読書の日事業の推進、児童スペースの環境整備	品川図書館
	思春期保健対策の充実	○ 思春期のこころとからだの健康づくりの充実	思春期のこころの相談の充実、思春期教室の充実	保健センター

基本目標：区民一人ひとりが地域や家庭の一員として役割を果たす環境づくり

施策の方向性	主 な 施 策	具体的な取り組み		実施課
		全体計画	計画内容	
1) 自立した生活や就労に向けた支援	キャリアアップ、職業訓練や職業体験の機会の提供	○ ものづくり次世代人材育成支援	都立産業技術高等専門学校・区内企業と連携したものづくり教室の推進、産業技術大学院大学と連携したセミナーの推進、都立産業技術高等専門学校を活用した若手技術者育成事業の推進	ものづくり・経営支援課
	すべての若者の生活能力向上の推進			
2) 地域社会の一員としての参画の促進	地域での多様な活動を通じた人間関係の構築	● 地域スポーツ活動の充実	少年少女スポーツ活動の推進、スポ・レク運営組織の充実、地域スポーツクラブの新設	青少年育成課、庶務課、文化スポーツ振興課
		○ 文化学習施設の利用促進	五反田文化センター・図書館の改築、区民活動交流施設の開設	文化スポーツ振興課
		○ 青少年の社会貢献活動支援	活動の充実	子育て支援課、青少年育成課
	仕事と生活の調和の実現	○ ワーク・ライフ・バランスアクションプランの推進	啓発紙の作成、啓発講座の実施	人権啓発課ほか各事業の実施主体
3) 子どもと共に歩む親の育ちの促進	子育てに主体的に関わる機会の提供	● 親育ちサポート事業の充実	中高大学生子育て体験ワークショップの充実、次世代育成大学出張セミナー、親育ちワークショップの充実、父親の子育て参加促進講座の充実、一日保育士体験	子育て支援課
	食育の推進	○ 食育を通じた健康づくりの推進	各種教室の充実、区民への啓発	保健センター・子育て支援課
		○ 「家族いっしょに朝ごはん」運動の推進	保育園保護者の給食体験、食育保護者会、保育園・幼稚園PTAとの連携事業の充実	保育課